

令和4年第1回定例会委員意見概要及び提言の方向性について

前回（2月24日）の特別委員会において、重点調査項目に関して出された各委員の意見概要は以下のとおりであり、これらの意見を総合し、委員会としての提言の方向性をまとめた。

重点調査項目1 大規模災害への対応について (1) 災害への備えについて

意見概要		提言の方向性	
①	帰宅困難者への情報の出し方については、他自治体との連携や先駆的な事例を参考に、広域的な地域情報の提供に向けた取組を進めるべき。(田中委員)	1	【情報の高度化・広域化】 災害時の情報については、危機管理部が医療・保健・福祉部門との連携により、集約した情報を活用する必要がある。帰宅困難者への情報提供は、近隣地域を含めた情報が必要となるため、他自治体との連携及び先進事例の活用により、情報の広域化に向けた取組を進めるべきである。
②	災害時の情報については、危機管理部が医療・保健・福祉部門との連携について検討する必要がある。(小林委員)		
③	高齢者の方へ防災情報を届けるには、高齢者を対象とした事業を行う部署と連携し、防災スマホ教室の拡充を進めるべき。(田中委員)	2	【誰もが情報を得られる環境の整備】 区民への確実な情報伝達に向け、デジタル技術の活用を支援する取組が求められる。高齢者を対象とした事業を行う部署との連携により、防災スマホ教室を拡充するほか、非常時にデジタル端末の電源を確保できる仕組みについて検討する必要がある。また、インターネット等を使用しない人にも、情報が確実に届くよう情報伝達の基盤を整備すべきである。
④	デジタル技術を活用した情報発信については、インターネットやSNSを使用しない人にも確実に情報が伝えられるよう対策を強化すべき。(小林委員)		
⑤	デジタル端末を利用するための電源については、非常時に個人が電源を確保できるような方法について検討すべき。(小林委員)		
⑥	デジタル技術を活用した情報発信については、現状の取組をさらに見やすく、利用しやすいものにすべき。(かいべ委員・小林委員)	3	【デジタル技術を活用した情報発信の強化】 区民が欲しいときに欲しい情報をスマートフォンで視覚的に得られるよう、現状の情報発信の取組をさらに利用しやすく、分かりやすいものにする必要がある。動画コンテンツの活用は、幅広い世代に情報を発信することができるため、板橋防災プラスチャンネルを拡充すべきである。
⑦	動画コンテンツの活用は、幅広い世代に情報を発信することができるため、板橋防災プラスチャンネルをさらに拡充すべき。(高沢委員)		
⑧	情報の発信については、区民が情報収集の主体としているスマートフォンによって、欲しいときに欲しい情報を視覚的に得られるようにすべき。(高山委員)		
⑨	避難所に避難できない状況に備え、自宅で避難生活ができるようローリングストックのさらなる周知・啓発を進め、家庭内備蓄の拡充を図る必要がある。(高沢委員)	4	【在宅避難推進に向けた取組】 在宅避難を推進するためには、ローリングストックのさらなる周知・啓発を進め、家庭内備蓄の拡充を図る必要がある。加えて、地震に耐えうる建物であることが重要であるため、区がイニシアチブをとって、建物の耐震化を着実に進めるべきである。
⑩	在宅避難を促進するためには、建物がしっかりしていないといけないため、区がイニシアチブをとって、建物の耐震化を進めていくべき。(高沢委員)		

意見概要		提言の方向性	
⑪	受援体制の構築には、計画を基に一步踏み込んだ方策を定める必要があるため、災害時に通行可能なルートを設定し、具体的な手順について検討を進めるべき。(田中委員)	5	【受援体制の具体化に向けた取組】 受援体制の構築には、より具体的な方策を定める必要がある。通行可能なルートの想定及び在庫管理のデジタル化といった受援物資にかかる具体的な運用方法のほか、上板橋体育館での配送体制についても検討を進めるべきである。
⑫	受援体制については、小豆沢体育館だけではなく、上板橋体育館の活用を想定した体制を具体的に検討すべき。(かいべ委員)		
⑬	配送された物資の在庫管理等については、デジタル技術の活用により業務の効率化を図ることが可能となるため、検討を進めるべき。(高山委員)		
⑭	受援体制においては、災害時にプレハブやテントを建てることのできる空地を確保する必要がある。(小林委員・高山委員)	6	【受援体制における実効性の確保】 実効性のある受援体制には、人員、車両、倉庫及び空地の確保が重要であるため、関係団体との協定締結や区民の災害ボランティア活動への参加を促進し、日ごろから準備を進めるべきである。また、被災や感染症の影響を踏まえた職員配備体制を基に、物資の配送方法やボランティアの受入れ手順について、実践的な訓練方法を検討すべきである。
⑮	職員体制については、感染症や被災により出勤できない職員がいることが前提となることを明確化する必要がある。(小林委員)		
⑯	円滑な受援体制には、物資の配送方法やボランティアの受入れ等実践的な訓練方法を検討すべき。(小林委員)		
⑰	実効的な受援体制には、人員、車両及び倉庫の確保が重要であるため、関係団体との協定締結や区民のボランティアへの参加を促進し、日ごろから準備を進めるべき。(高沢委員)		